

(中間見直し(案))



美浜区支え合いのまち推進計画



第5期美浜区地域福祉計画 令和4(2022)~8(2026)年度

1 区の現状

(1) 少子・高齢化に関するデータ (区内人口の推移)

15歳未満人口が減少する一方で65歳以上人口は増加しており、少子高齢化が進んでいます。

幕張西エリア				
単位：人				
年齢	H27	R2	R4	
0~14	2,343 (19%)	1,845 (16%)	1,639 (14%)	
15~64	7,522 (62%)	7,596 (64%)	7,771 (66%)	
65~74	1,324 (11%)	1,085 (9%)	978 (8%)	
75~	986 (8%)	1,338 (11%)	1,475 (12%)	
計	12,175	11,864	11,863	

※幕張西1~6丁目、浜田1~2丁目、若葉1~2丁目

真砂エリア				
単位：人				
年齢	H27	R2	R4	
0~14	2,695 (11%)	2,684 (11%)	2,640 (10%)	
15~64	14,726 (59%)	14,515 (57%)	14,522 (58%)	
65~74	4,404 (18%)	3,900 (16%)	3,386 (13%)	
75~	2,966 (12%)	4,156 (16%)	4,742 (19%)	
計	24,791	25,255	25,290	

※真砂1~5丁目

稲毛海岸エリア				
単位：人				
年齢	H27	R2	R4	
0~14	1,777 (20%)	1,779 (19%)	2,036 (19%)	
15~64	5,342 (62%)	6,074 (63%)	7,001 (64%)	
65~74	832 (10%)	866 (9%)	834 (8%)	
75~	685 (8%)	872 (9%)	962 (9%)	
計	8,636	9,591	10,833	

※稲毛海岸1~5丁目

幸町2丁目エリア				
単位：人				
年齢	H27	R2	R4	
0~14	1,053 (9%)	741 (7%)	684 (6%)	
15~64	7,201 (61%)	6,462 (60%)	6,392 (60%)	
65~74	1,862 (16%)	1,594 (15%)	1,490 (14%)	
75~	1,588 (14%)	1,968 (18%)	2,075 (20%)	
計	11,704	10,765	10,641	

※幸町2丁目

美浜区全体				
単位：人				
年齢	H27	R2	R4	
0~14	20,278 (14%)	18,394 (12%)	17,891 (12%)	
15~64	92,107 (62%)	92,962 (62%)	94,438 (62%)	
65~74	21,935 (15%)	19,670 (13%)	17,504 (11%)	
75~	14,115 (9%)	20,025 (13%)	22,839 (15%)	
計	148,435	151,051	152,672	

※各表のH27はH28.3月末、R2はR3.3月末、R4はR5.3月末時点

※年齢別人口が非公開の地域もあるため、合計とは一致しない。



打瀬エリア				
単位：人				
年齢	H27	R2	R4	
0~14	5,293 (21%)	4,799 (17%)	4,762 (17%)	
15~64	18,288 (72%)	20,328 (73%)	20,752 (72%)	
65~74	1,305 (5%)	1,581 (6%)	1,699 (6%)	
75~	640 (2%)	1,070 (4%)	1,354 (5%)	
計	25,526	27,778	28,567	

※打瀬1~3丁目、若葉3丁目

磯辺エリア				
単位：人				
年齢	H27	R2	R4	
0~14	1,699 (10%)	2,132 (11%)	2,165 (11%)	
15~64	9,076 (53%)	9,805 (53%)	10,085 (54%)	
65~74	4,032 (23%)	3,152 (17%)	2,506 (13%)	
75~	2,336 (14%)	3,543 (19%)	4,144 (22%)	
計	17,143	18,632	18,900	

※磯辺1~8丁目

高洲・高浜エリア				
単位：人				
年齢	H27	R2	R4	
0~14	4,323 (11%)	3,620 (9%)	3,308 (9%)	
15~64	24,289 (61%)	22,923 (59%)	22,800 (59%)	
65~74	6,977 (18%)	6,370 (17%)	5,560 (14%)	
75~	4,022 (10%)	5,844 (15%)	6,763 (18%)	
計	39,611	38,757	38,431	

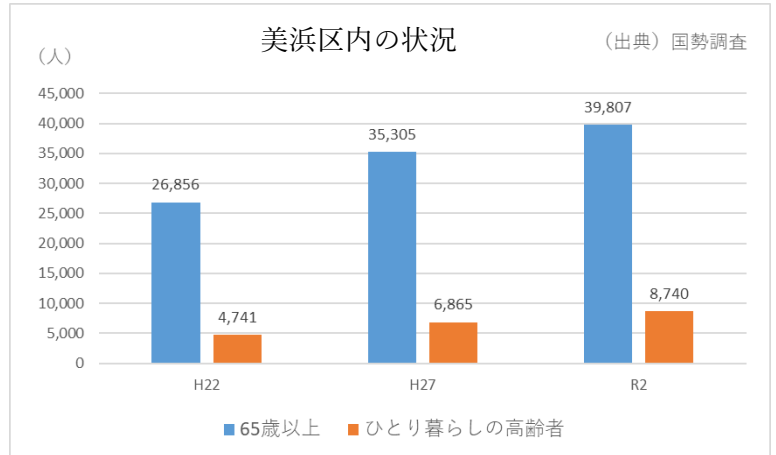
※高洲1~4丁目、高浜1~7丁目

幸町一丁目エリア				
単位：人				
年齢	H27	R2	R4	
0~14	1,093 (12%)	794 (9%)	649 (8%)	
15~64	5,650 (64%)	5,259 (63%)	5,016 (63%)	
65~74	1,197 (14%)	1,122 (13%)	1,049 (13%)	
75~	891 (10%)	1,234 (15%)	1,324 (16%)	
計	8,831	8,409	8,038	

※幸町1丁目、新港

(2) ひとり暮らしの高齢者数の推移

65歳以上の高齢者が増加しており、ひとり暮らし高齢者も増加傾向にあります。



(3) 地域団体等の状況

地域では、社会福祉協議会地区部会、町内自治会、民生委員・児童委員、避難所運営委員会、地域運営委員会等の様々な団体が、地域福祉活動の推進に向けて取り組んでいます。

※R4 年度末時点

主な地域団体等	美浜区全体	幕張西エリア	真砂エリア	稲毛海岸エリア	幸町2丁目エリア
社協地区部会数 (名称)	8	1 (幕張西地区部会)	1 (真砂地区部会)	1 (稲毛海岸地区部会)	1 (幸町2丁目地区部会)
町内自治会数 (連絡協議会地区)	171 (8)	15 (第30地区)	32 (第31地区)	15 (第38地区)	11 (第28地区)
民生委員・児童委員数 (協議会地区)	190 (10)	12 (606地区)	25 (607地区)	11 (601地区※1)	18 (602地区)
避難所運営委員会数 (指定避難所数) ※2	45 (48)	3 (3)	6 (7)	4 (4)	5 (5)
地域運営委員会数	7	1	1	1	-
あんしんケアセンター (担当センター)	4	磯辺※4	真砂	高洲	幸町
主な地域団体等		打瀬エリア	磯辺エリア	高洲・高浜エリア	幸町一丁目エリア
社協地区部会数 (名称)		1 (打瀬地区部会)	1 (磯辺地区部会)	1 (高洲・高浜地区部会)	1 (幸町1丁目地区部会)
町内自治会数 (連絡協議会地区)		27 (第47地区)	28 (第33地区)	25 (第29地区)	18 (第36地区)
民生委員・児童委員数 (協議会地区)		22 (610地区)	33 (608地区)	57 (604/605/609地区※1)	12 (603地区)
避難所運営委員会数 (指定避難所数) ※2		6 (8) ※3	7 (7)	12 (12)	2 (2)
地域運営委員会数		1	1	1	1
あんしんケアセンター (担当センター)		磯辺※4	磯辺※4	高洲、磯辺※4	幸町

※1 601地区は一部高洲エリアも含む、609地区は一部稲毛海岸エリアも含む

※2 避難所運営委員会数と指定避難所数は、避難所の場所ごとにカウントしているため、実際の数と異なる場合がある。

※3 打瀬エリアは、打瀬の避難所5か所のほか、若葉3丁目の避難所3か所を含む

※4 あんしんケアセンター磯辺は、高洲・高浜エリアの一部、磯辺エリア、打瀬エリア、幕張西エリアを担当

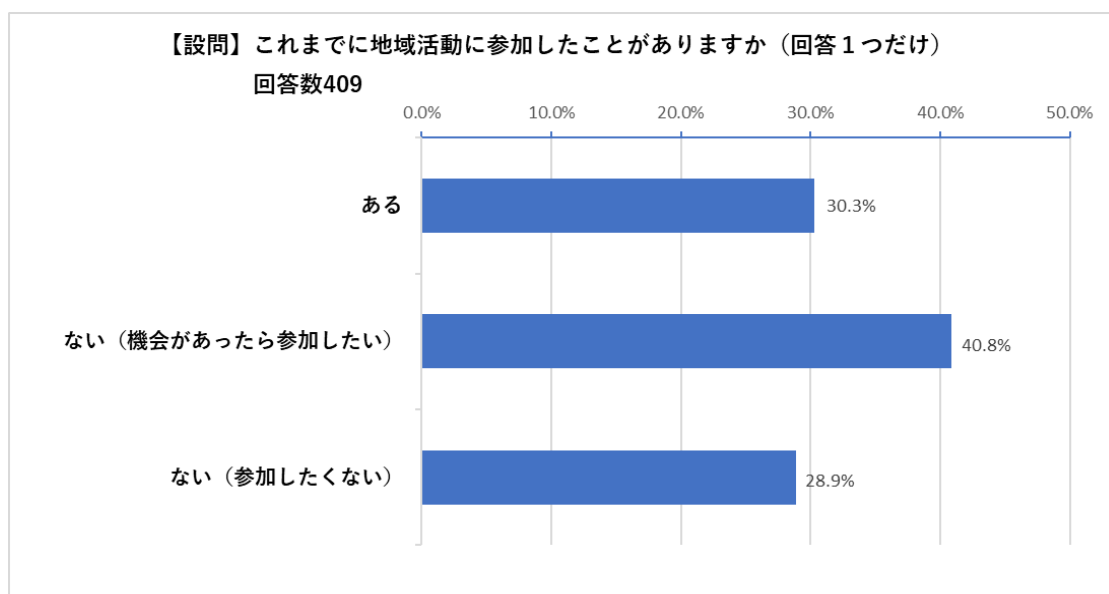
(4) 区民意識に関するデータ (地域活動の参加状況)

令和5年4月1日～4月10日に千葉市ホームページにて千葉市WEBアンケートを実施し、「地域福祉」にかかる区民意識のデータを収集しました。美浜区からは、409名の方から回答をいただきました。

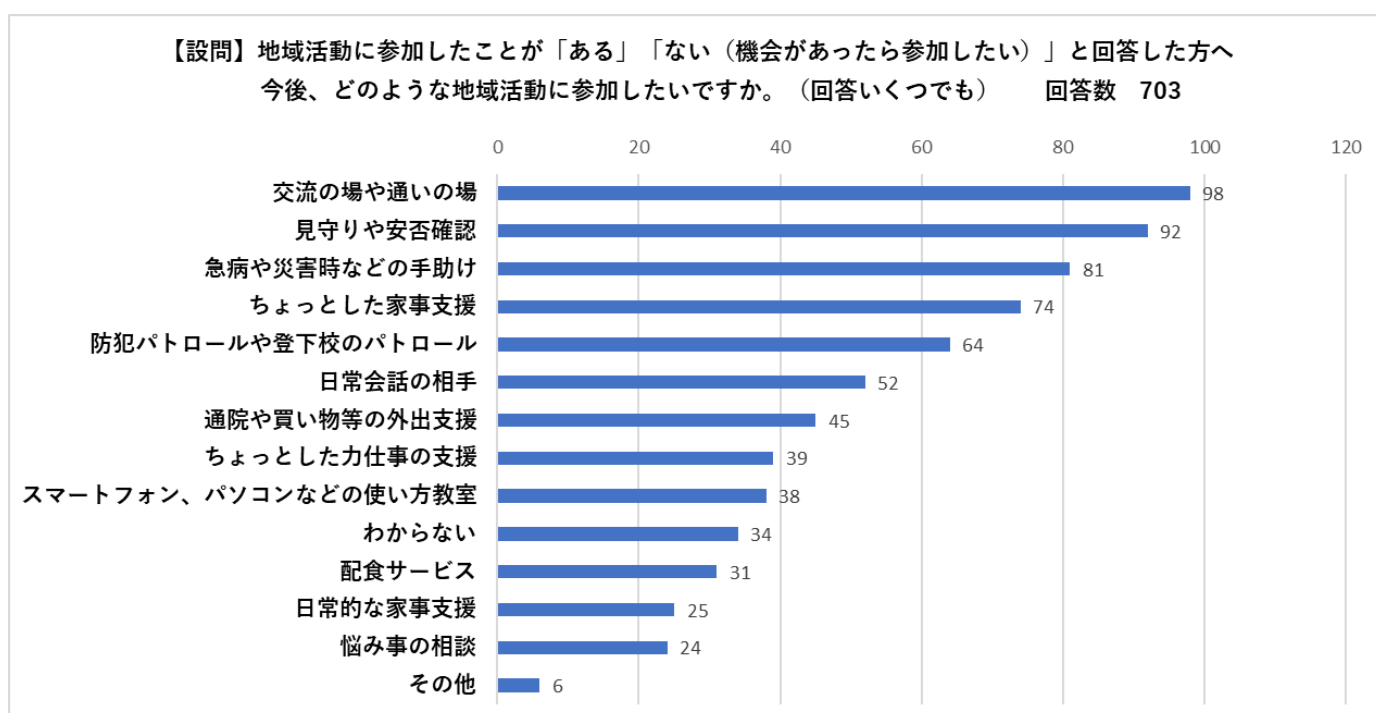
【地域福祉にかかるアンケート調査の結果 (概要)】

地域活動に参加したことが「ある」人は、全体の30.3%となっています。

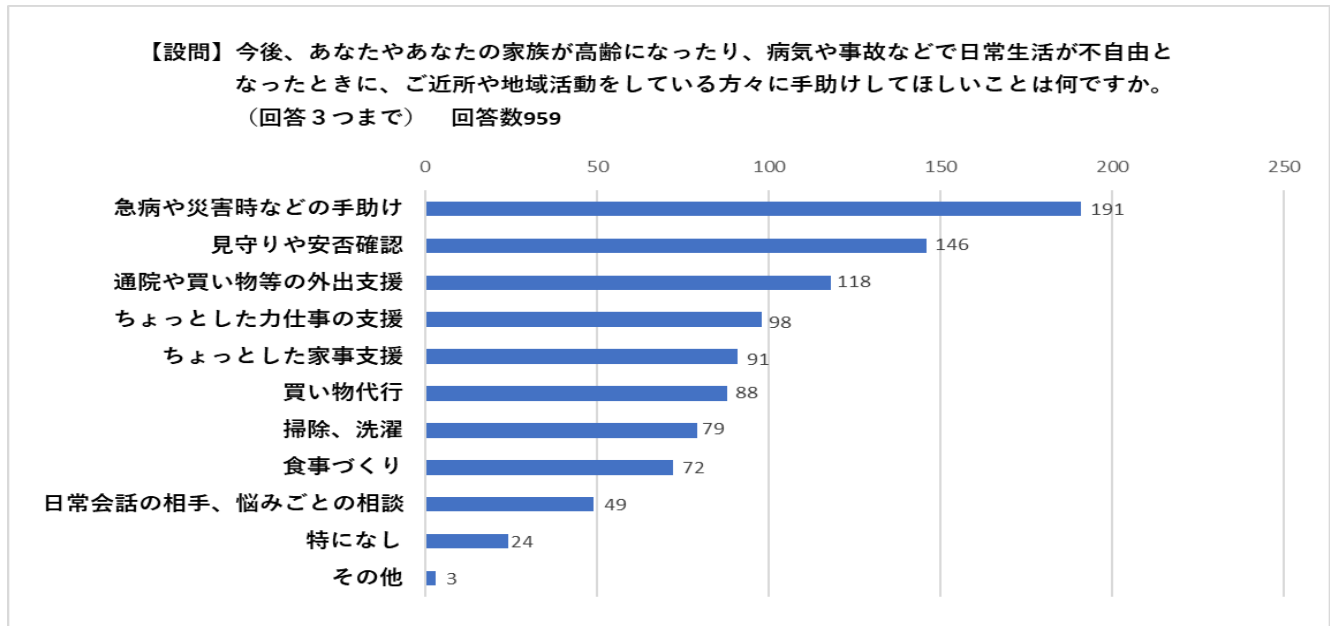
「ない (機会があったら参加したい)」も含めると全体の71.1%となり、地域活動への参加意識は高いことが伺えます。



参加したい地域活動では、「交流の場や通いの場」が最も多く、次いで「見守りや安否確認」、「急病や災害時の手助け」、「ちょっとした家事支援」の順となっています。



自身や家族が日常生活で不自由となったときに手助けが必要と考えている活動では、「急病や災害時の手助け」が最も多く、次いで「見守りや安否確認」、「通院や買い物等の外出支援」となっております。見守りや外出支援等、身近な生活に密着したニーズが見られます。



(5) 社会福祉協議会地区部会の活動

社会福祉協議会地区部会は、誰もが安心して住み慣れた地域で理解しあい、共に支えあいながら、安心していきいきと暮らせるまちづくりの一助となるような活動を推進しています。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、令和2年度は地域活動の回数が大きく減少していましたが、徐々に活動が再開されつつあります。

主な活動	活動内容	美浜区				
		R元(H31)年度	R2年度	R3年度	R4年度	
1 ふれあい いきいきサロン	公共の施設や町内自治会館等を会場に、語らいの場やレクリエーションの機会を提供し、介護予防、閉じこもりの防止や地域交流・仲間づくりを行う活動	実施回数 (会場数)	460 (55)	77 (49)	216 (46)	361 (51)
2 ふれあい 子育てサロン	公共の施設や町内自治会館等を会場に、子育て中の親子が気軽に参加し、自由に遊んだり、おしゃべりや、情報交換をして、子育てを楽しみながら仲間づくりを行う活動	実施回数 (会場数)	78 (14)	22 (14)	27 (13)	54 (14)
3 ふれあい 散歩クラブ	地域の高齢者と地域住民が散歩を中心としてふれあうことで自宅に閉じこもりの状況を防ぎ、心身の健康保持や介護予防・高齢者の仲間づくりを行う活動	実施回数 (会場数)	76 (8)	37 (8)	69 (8)	69 (8)
4 ふれあい 食事サービス	ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯を対象に会食会や食事の配達を通じて、温かな食事と心のふれあいを行う活動	食数 (会場数)	3,200 (15)	191 (14)	0 (14)	600 (14)

2 区の課題

(1) 新しい生活様式や災害時への対応に関すること

新型コロナウイルス感染症拡大の影響から、地域での活動が大幅に変化しています。

また、近年の自然災害の発生状況を踏まえ、災害時や緊急時の支援についても一層の取り組みが求められています。感染対策に配慮しつつ、新しい生活様式や災害時に対応した活動方法、仕組みを模索して進めていくことが必要です。

(2) 担い手に関すること

地域での見守り活動・支え合い活動へのニーズはますます高まっていますが、担い手不足の問題は解消されておられません。担い手の高齢化も進んでおり、若い世代の担い手の取り込み（発掘・養成）が必要です。また、すでに地域活動へ参加している方が継続して活動できるよう、持続的な支援も求められています。

(3) 地域活動に関すること

ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯の増加等に伴って、外出困難、買い物困難、引きこもりなどの新たな問題も生じていることから、身近な地域での支え合い活動や見守り活動を推進していく必要があります。

3 基本目標

みんなが主役！^{まち}こころ豊かな美浜づくり

この基本目標は、美浜区の目指すべき将来像です。

(第1期計画を策定するときに掲げられたもので、今回策定した第5期計画においても引き継いでいます。)

高齢者をはじめ、児童や障害者等すべての住民が、住み慣れた場所で自分らしい生活が継続できるような地域づくりが求められています。

こころ豊かな美浜(まち)づくりを目指し、地域住民や地域の多様な主体が地域生活課題の解決のため、様々な活動に「我が事」として参画し、美浜区民一人ひとりの暮らしと生きがいとともに創っていくことが必要です。活動を通じて、地域での支え合いの輪がより一層広がるよう、各取組みを推進します。

4 3つの基本方針

美浜区の目指すべき将来像である基本目標を達成するため、以下の3つを基本方針としました。

この基本方針は、美浜区の地域福祉を推進していくうえでの方針を示すものです。

《基本方針Ⅰ》 住民主体による協働のまちづくり

誰もが安心して地域で暮らしていけるよう、日常的に顔の見える関係づくりを進めるとともに、災害時の支援や普段の見守り活動などをそれぞれの立場の人が、自身の強みを生かして身近な地域を支え、協力していく体制づくりを進めます。

< 施策の方向性 >

1 顔の見える関係づくり

2 安心、見守り体制の構築

《基本方針Ⅱ》 誰もが暮らしやすい環境づくり

地域住民が、気軽に集い交流できる場づくりや健康づくり、ちょっとした「困った」を助け合える支え合い活動、情報が伝えやすい・伝わりやすい仕組みづくりなど、誰もが暮らしやすい環境づくりを進めます。

< 施策の方向性 >

3 地域での居場所、交流の場づくり

4 地域での身近な支え合い活動

5 地域での健康づくり

6 地域の情報を伝える、伝わる仕組みづくり

《基本方針Ⅲ》 福祉を支える人づくり

住み慣れた地域で暮らしていくために、既存の地域活動の継続、地域で支え合う福祉意識の醸成、地域を支えるボランティアの育成や活動を促進します。

< 施策の方向性 >

7 地域福祉、支え合いの意識を育む

8 ボランティアの育成・活用

5 取組内容一覧

《基本方針 I》 住民主体による協働のまちづくり

施策の方向性	具体的な取組み	
1 顔の見える関係づくり	<p>(1) 顔の見えるご近所づきあいの構築</p> <p>誰もが安心して地域で暮らしていけるよう、日常的に顔の見える関係づくりを進めます。</p> <p>〔活動内容〕</p> <p>① 既存のイベントや地域資源を活用した、新旧住民同士の交流機会の提供を進めます。</p> <p>② 多様な祭りやイベントの開催で地域交流の活性化を図り、地域活動への参加に誘導します。</p> <p>③ 地域資源を利用・活用した、地域交流のきっかけづくりを進めます。</p> <p>④ 「ふれあい・いきいきサロン」「ふれあい・子育てサロン」「ふれあい食事会」を開催し、地域交流や多世代交流を進めます。</p> <p>⑤ 地域交流スペースを活用した、多世代間の交流の機会を設けます。</p>	
	<table border="1"> <tr> <td style="background-color: #e0e0e0;">重点取組地区 (地区部会エリア)</td> <td>○稲毛海岸エリア ○幸町一丁目エリア ○高洲・高浜エリア</td> </tr> </table>	重点取組地区 (地区部会エリア)
重点取組地区 (地区部会エリア)	○稲毛海岸エリア ○幸町一丁目エリア ○高洲・高浜エリア	
2 安心、見守り体制の構築	<p>(2) 地域福祉を推進する団体等の交流やネットワークづくり</p> <p>各地域で活動する団体等が、必要に応じてそれぞれの特性や役割を認め合いながらつながりが持てるよう、団体間の交流やネットワークづくりを進めます。</p> <p>〔活動内容〕</p> <p>① 地域運営委員会の参加団体間で地域の福祉課題や情報を共有し、連携して対応できる体制づくりを進めます。</p>	
	<table border="1"> <tr> <td style="background-color: #e0e0e0;">重点取組地区 (地区部会エリア)</td> <td>○幸町2丁目エリア ○真砂エリア</td> </tr> </table>	重点取組地区 (地区部会エリア)
重点取組地区 (地区部会エリア)	○幸町2丁目エリア ○真砂エリア	
	<p>(3) “みんなで”支え合う「あんしん支え合いネット」の構築</p> <p>地域での孤立や孤独死、児童虐待や高齢者虐待、子育て家庭の社会的孤立を防ぐため、地域に関心を持ち、地域住民同士が助け合い、支え合い、協力できる体制づくりを進めます。</p> <p>〔活動内容〕</p> <p>① 地区内で活用している「安心カード」を更新することに加え、安心カードの存在をアナウンスし、より一層の普及と活用に努めていきます。</p> <p>② 地域の支え合いネットワークを活用し、ゴミ出し支援など支え合い活動のより一層の充実に努めます。また、買い物困難者を支援する取り組みの充実に努めます。</p> <p>③ 地域で住み続けられる見守りネットワークや、ひとり暮らし高齢者のゴミ出し支援、病院付添い、買物代行、各種掃除など、支え合い・助け合い活動を推進します。</p> <p>④ ひとり暮らし高齢者等が安心して暮らすことができるよう、「安心カード」の普及に継続して取組みます。また、「緊急通報システム」の普及を進めます。</p>	

施策の方向性	具体的な取組み	
2 安心、見守り体制の構築	<p>⑤ 災害時要支援者名簿による見守り体制の構築について、各街区の役割について認識を深めるため、各街区懇談会を通じて啓発するとともに、千葉市の在宅支援策についての理解も深めていきます。</p> <p>⑥ 住民の通勤・通学路等の往来にて、公園内の照明などの安全設備の巡視、改善提案を定期的に行います。</p>	
	<p>重点取組地区 (地区部会エリア)</p>	<p>○稲毛海岸エリア ○幸町一丁目エリア ○真砂エリア ○幕張西エリア</p>
	<p>(4) 防犯・防災対策を通じた地域づくり 地域住民一人ひとりが防犯・防災意識を高め、犯罪や災害の被害に遭わないように注意し合い、安心して生活できる地域づくりを進めます。</p> <p>〔活動内容〕</p> <p>① 自主防犯パトロール隊の結成を促進します。また、避難所運営委員会を中心に地域の実情に沿った避難訓練や、「無事です！カード」等の黄色いハンカチ活動を推進させ、防災に関する情報発信に努めます。</p> <p>② 地域の諸団体による防犯パトロールを実施し、地域住民が防犯意識を高め、犯罪の被害に遭わないような体制づくりを進めます。</p> <p>③ こどもたちの登下校時における安全の確保を図るため、「こども110番のいえ」の設置を進めます。また、児童・生徒・保護者にこども110番のいえの設置場所を知ってもらう啓蒙活動を行います。</p> <p>④ 住民一人ひとりが防災意識を高め、災害発生時に的確な対応ができるようにマニュアルづくりを進めます。また、防災訓練を年一回以上実施します。</p> <p>⑤ 地域での防災訓練、防犯パトロールを実施します。また、防犯通信、防災通信、地域安全マップ等の発行や、地域での詐欺防止講話を実施し、住民への意識啓発を行います。</p> <p>⑥ 各避難所運営委員会単位で作成したマニュアルに基づく防災訓練を実施し、地域住民が各種機材の設置や操作を体験する機会をつくります。</p>	
<p>重点取組地区 (地区部会エリア)</p>	<p>○幸町一丁目エリア ○打瀬エリア</p>	

《基本方針Ⅱ》 誰もが暮らしやすい環境づくり

施策の方向性	具体的な取組み	
3 地域での居場所、交流の場づくり	<p>(5) 町内自治会・集合住宅の集会所などの地域資源を活用した交流の場づくり 町内自治会・集合住宅の集会所などの地域資源を活用し、地域住民が気軽に集い、交流できる場づくりを進めます。</p> <p>〔活動内容〕</p> <p>① ふれあいいきいきサロン等の地域住民の交流の場について、活動の拡大とその組織づくりを行います。また、各種団体や行政と連携しながら、地域資源をベースにした新たな活動団体を増やす取り組みの検討を行います。</p> <p>② 町内自治会や集合住宅の集会所などの地域資源を活用し、こどもの行事、高齢者の行事等、地域住民が気軽に集い、学習・娯楽・交流・懇談できる場を設置していきます。</p> <p>③ 地域の店舗スペースを利用し、ここを拠点として気軽に立ち寄れるコミュニティの場として、多彩なイベントを開催するなど、住民間の交流機会を提供、多世代の住民の居場所を提供します。</p>	
	重点取組地区 (地区部会エリア)	○高洲・高浜エリア ○幕張西エリア ○打瀬エリア
4 地域での身近な支え合い活動	<p>(6) 地域住民参加型の支え合い体制の構築 地域ぐるみで身近な支え合い活動を支え、安心して地域で生活できる体制づくりを進めます。</p> <p>〔活動内容〕</p> <p>① 地域で子育てを支援するために子育てサロンを開催し、親子交流の場、及び世代間交流の場づくりを進めます。</p> <p>② 放課後自習室を継続的に実施し、小中学生の学び・遊び及び会食の場づくりを進めます。</p> <p>③ 手話クラブを開催し、障害者への理解と交流の場づくりを進めます。</p> <p>④ 認知症徘徊模擬訓練を実施します。</p> <p>⑤ 身近な地域での支え合い活動を実施する団体等の普及・促進を図ります。</p> <p>⑥ 障害者や高齢者が、地域で活動できる場、機会づくりを進めます。</p> <p>⑦ 「どこでもこどもカフェ」へ登録を行い、ヤングケアラーや不登校児童生徒の相談窓口として、体験者・専門職の交流の場を設けた活動を行います。</p> <p>⑧ 地域にお住いの外国人との多文化交流や仲間づくりを目的とした活動を行います。</p> <p>⑨ 高齢者の孤食を防ぐ茶話会を開催し、互いに寄り添い合い、食事の楽しさを共有する活動を行います。</p>	
	重点取組地区 (地区部会エリア)	○幸町一丁目エリア
	<p>(7) 地域での助け合い活動の推進 日常生活上のちょっとした困り事を住民同士で助け合い解決する、助け合い活動を進めます。</p> <p>〔活動内容〕</p> <p>① 買い物やゴミ出し支援等、住民同士による身近な「支え合い活動」を継続実施するとともに、支え合い活動を行う団体を支援していきます。</p>	

施策の方向性	具体的な取組み	
4 地域での身近な支え合い活動	<p>② 認知症カフェを開催し、認知症の方及びご家族の交流の機会を設けます。また、専門家の支援をいただき、関連する各種情報の提供及び支援制度の理解が進むようサポートを行います。</p> <p>③ 障害者基幹相談支援センターの参加をいただきながら、障害者ご本人とご家族の交流及び情報交換の場を提供します。</p> <p>④ 認知症や発達障害者を疑似体験するワークショップを開催し、疑似体験や意見交換を通じて認知症や発達障害を正しく理解する機会を提供します。</p> <p>⑤ 千葉県グリーンスローモビリティ実証調査活動を通じて、ひとり暮らしの高齢者や健康弱者の外出支援・社会参加等、人と人がつながりフレイル予防に役立つ支援モデルを検討します。</p> <p>⑥ 保護者の方々が地域の学校枠を越えて一堂に会し、それぞれの悩みや困っていることなどを議論する「しゃべり場」を開催し、お互いに寄り添える場を提供していきます。</p>	
5 地域での健康づくり	<p>重点取組地区 (地区部会エリア)</p>	<p>○幸町2丁目エリア ○磯辺エリア</p>
	<p>重点取組地区 (地区部会エリア)</p>	<p>○幸町一丁目エリア</p>
	<p>重点取組地区 (地区部会エリア)</p>	<p>○高洲・高浜エリア</p>

施策の方向性	具体的な取組み		
6 地域の情報を伝える、 伝わる仕組みづくり	(10) 誰もが身近に得ることができ、分かりやすい情報の発信 地域福祉に関する情報を取りまとめ、身近に情報が得られるような環境づくりを進めます。 〔活動内容〕 ① 各種団体の機関紙や広報誌の発行、ケーブルテレビ、ホームページ、その他チラシなど、多様な手段によって住民意識の啓発を行います。 ② ホームページを通じて各種団体の活動や地域の事業、イベントの情報提供を進め、地域の活性化と魅力を高めます。 ③ 防災無線を活用した情報発信を行い、災害時の利用だけでなく、小中学校の子どもたちの声でメッセージを伝える等、日頃から防災・防犯意識を高めるために、情報発信を行います。 ④ 身近に情報に接することができるよう、高齢者対象のスマホ教室を開催します。		
		<table border="1"> <tr> <td data-bbox="794 779 1114 875">重点取組地区 (地区部会エリア)</td> <td data-bbox="1114 779 1482 875">○幸町一丁目エリア ○真砂エリア</td> </tr> </table>	重点取組地区 (地区部会エリア)
	重点取組地区 (地区部会エリア)	○幸町一丁目エリア ○真砂エリア	
(11) 身近な相談機関・相談者の情報共有 誰もが気軽に相談できる窓口や相談者の情報を共有し、利用できる環境づくりを進めます。 〔活動内容〕 ① 認知症カフェや障害者の交流サロンに、あんしんケアセンターや障害者基幹相談支援センター等から専門家に参加いただき、参加者に相談機関をはじめとする各種関連情報を提供していきます。			
(12) オンラインや訪問相談等の活用による新しい情報伝達の仕組みづくり 新しい生活様式やデジタル化の推進、災害時に対応した新しい情報伝達の仕組みづくりを進めます。 〔活動内容〕 ① SNSを活用し、臨場感のある写真付きの記事をあげて、閲覧者と活動内容の共有を図ることで、閲覧者の活動への参加を促進します。 ② スマートフォンの利用調査を実施し、スマートフォンで見る電子掲示板の設置や可能な情報手段の活用を検討していきます。また、メール等を利用した地域の情報を伝える仕組みづくりを検討していきます。			
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="794 1599 1114 1691">重点取組地区 (地区部会エリア)</td> <td data-bbox="1114 1599 1482 1691">○稲毛海岸エリア ○磯辺エリア</td> </tr> </table>	重点取組地区 (地区部会エリア)	○稲毛海岸エリア ○磯辺エリア
重点取組地区 (地区部会エリア)	○稲毛海岸エリア ○磯辺エリア		

《基本方針Ⅲ》 福祉を支える人づくり

施策の方向性	具体的な取組み			
7 地域福祉、支え合いの意識を育む	(13)	<p>支え合い意識の醸成 地域で支え助け合う、福祉の心を育てる活動を進めます。</p> <p>〔活動内容〕</p> <p>① ボランティア活動の研修会やまちづくりの啓発講座を開催するほか、住民へのアンケート調査を実施し、支え合いの意識の醸成に努めます。</p> <p>② 身近な地域での「サロン」や子どもたちを対象とした地域講座や研修会等の「イベント」を開催し、多世代交流を図ります。</p> <p>③ こころとからだの健康セミナーの開催や小中学校での手話劇や講座の開催、標語の募集等を通じ、障害を持つ人や認知症などへの正しい知識と地域福祉への理解を深めます。</p> <p>④ 小中学校で実施している「あいさつ運動」を、校内だけでなく地域内でも実施することで、子ども発信で挨拶を通じて支え合いに寄与する活動を継続していきます。</p>		
8 ボランティアの育成・活用	(14)	<p>ボランティア人材の育成 地域を支えるボランティア等の担い手づくりを進めます。</p> <p>〔活動内容〕</p> <p>① 講師を招いて講座を開催し、人材の育成に努めます。また、活動団体別に協議会を開催し、活動の深化に努めます。</p> <p>② 千葉市の実証調査等に参画する中で、変容する地域の課題を考え、交流する活動を通じ、ボランティアに関心を寄せる人材の仲間づくりや育成を行います。</p>		
		<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">重点取組地区 (地区部会エリア)</td> <td>○打瀬エリア</td> </tr> </table>	重点取組地区 (地区部会エリア)	○打瀬エリア
	重点取組地区 (地区部会エリア)	○打瀬エリア		
(15)	<p>ボランティア活動への参加促進 気軽にボランティア活動に参加できる仕組みづくり、参加促進を図ります。</p> <p>〔活動内容〕</p> <p>① 広報紙やチラシ等で、ボランティア活動への参加を呼びかけます。</p> <p>② 年間を通してボランティアを募集するなど、興味関心のある人にボランティア活動を実際に体験できる機会を設けます。</p> <p>③ イベントの参加者に、スタッフへの参加の声掛け、ボランティア募集の案内ビラ配付を行います。また、イベント会場等に地域活動の紹介パネルを設置して、参加者のボランティア活動への理解促進を図っていきます。</p> <p>④ 外部の各種メディアに支え合いの活動を取材・放送・紙面掲載いただくことで、身近に参加可能なボランティアがあることを知ってもらうことを働きかけます。</p>			
	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">重点取組地区 (地区部会エリア)</td> <td>○磯辺エリア ○打瀬エリア</td> </tr> </table>	重点取組地区 (地区部会エリア)	○磯辺エリア ○打瀬エリア	
重点取組地区 (地区部会エリア)	○磯辺エリア ○打瀬エリア			



美浜保健福祉センター高齢障害支援課
〒261-8581 千葉市美浜区真砂5-15-2
TEL 043-270-3505 FAX 043-270-3281
Email koreishogai.MIH@city.chiba.lg.jp



千葉市保健福祉局地域福祉課
〒260-8722 千葉市中央区千葉港1-1
TEL 043-245-5158 FAX043-245-5620
Email chiiki.HW@city.chiba.lg.jp